

追加

ヒレ

君一來まさは、待もこそせめ。(参照)

■もつともこの歌は、その情況を知らなければ、『雨乞の

和歌』であるかのようにも見受けられる。

通常、彼のように解されている。

「我が国を日の本と称すからには、日照りが続くのは当然

です。しかし、一方、この世の中のしとを天下(雨が下)

とも申すではありませんか。そう考えれば、少しくらい降

らせて下さってもよいという気持もいたします」(小野小

町追跡「片桐洋一、笠間書院、七四頁参照)

「止雨を祈る歌」で、『止雨を祈る和歌』のように

も受け取れるし、……まったく正反対に『雨乞の和歌』の

ようにも思えてくるのである。

■いやそれだけではない。

この歌は、〈雨を降らせないでほしい〉とか、〈雨を降ら

せてほしい〉とか、明確に述べているわけでもないのだから

ら、——『止雨』・『雨乞』とは全く無関係に、『日の本』

と『おめが下』という言葉のおもしろさを歌っているだけ

のしとも解釈し得る。

小町は、どうしてこのような不明瞭な歌を作ったのだろ

うか。

くもしも、去る八月四日からこの日(八月七日)までのわ

5,542<sup>p</sup>

200

233<sup>p</sup>下末5<sup>分</sup>

ずか四日間つづけて雨が降っているというだけのこと、

六つもの神社に幣を奉り、しかも、大仰な『止雨を祈る

和歌』を詠んだとしたら、——もしかしたら、天帝はお怒

りになるかも知れない

そこで小町は、巧妙にも神の御心をなごませるような機

智に富んだ和歌を作って、奏上したのではなからうか、と

想像される。

その後、白馬一疋が献上された。(写真図版 805)

尚、「大風雨洪水」の被害があったものの、……小町が、

「止雨を祈る歌」とも受け取れるし、そうでないようにも

思える「おもしろい歌」を詠んで、神々の御心をやわらげ、

微笑をさそったからであらうか、次第次第に、風も雨も、

おさまっていった。

\*

・参考迄に述べると、本居宣長(江戸中期の国学者)は、

小町ノ「コトワリヤ日ノ本ナラバテリモセメサリトテモ、

又アメガ下トハ」コレ全ク実情ナルニアラズ。雨ト天トヒ

トツ也ト心得ルホドノ小児ニテハナケレド、天ガ下ヲ雨ガ

下ト心得タルヤウニヨメル。ココガ偽リニシテ、シカモ此

歌ノ趣向也。歌ニ感ジテ雨フレリ。

(あしわけをぶね)

と趣向をほめ、雨もそれに感じて降ったことだろうと解している。

つまり、本居宣長は、これを小町の歌として扱っている。

しかし、尾崎雅嘉（江戸後期の国学者）は、『百人一首一』

夕話』において、

小町が雨乞の歌とて、

ことわりや日のもとならば照りもせめ

さりとはまたあめが下とは

といふ、てにをはも合はざる拙き歌を世にいひ伝へたり。

これは、慶長の頃或者の詠みたる狂歌の由、雄長老の狂歌

百首といふものの附録に見えたり。云々、

と述べている。

●また、柳亭種彦（江戸後期の戯作者）は、

今の俗に小町の雨乞の歌といひつたふるは、さまで古き

草子に見えず、『新撰狂歌集』下の巻（雄長老元和年間の撰）

に、

ひでりの年、さる人のよめる

ことわりや日のもとなればてりもしつ

さりとは又あめのしたとは

とある。ここに、「さる人」とかけるも、実は撰者の歌に

て……

5,543<sup>P</sup>

201  
4行

由 5539<sup>P</sup>

と述べ、江戸時代初期の狂歌師雄長老の作だとしている。

（『小野小町追跡』片桐洋一、笠間書院、六九―七七頁参照）

あるいは、『雨乞の歌』として「てにをは」を整える爲

に、江戸時代初期の狂歌師雄長老が作り変えたのかも知れ

ない。

\*

一方、歌舞伎十八番の二つ『毛拔』においては、以下の

やりとりが演じられる。

勅使桜町中将清房は、小野春道・春風父子のもとへおも

むいて、こう言った。

清房「このたび天下旱魃について、万民の苦しみ君にも

なげかはしく思ひ召し、——小野春道の重宝、小野小町雨

乞の名歌『ことわりや……』の短冊は、すなはち小町直筆、

先年雨乞ひのせつ、神泉苑池に浮かめたる所に、小町が名

歌に天も納受あつて、たちまち車軸の雨を降らし、四海大

平に納まる。其の古例にまかせ、『ことわりや……』の

短冊を神泉苑池に浮かめ、雨乞ひをなさば、雨の降らむこ

と、まのあたり。いそいで其の短冊を禁廷へ差しあげられ

よ、との勅諭でござるぞ」

春道「是は有難い勅に預り奉りましてござりまする。

小野小町の、私方は三代。君の高恩あつくして、家名繁栄

⑤5529<sup>P</sup> 九かろ三行

いたします所に、先例にまかせ、『ことわりや……』の短冊をもって雨乞ひをなされんとは、末代までも小町がほまれ、末流の我々が身にとり、有がたう存じ奉ります。春風、いそいで宝蔵の短冊持参つかまつって、勅使の御覽に入れてよかるう」

と言った。

先年、長期間つづく旱魃により、天下の万民が苦しんでいた。おそろく、有名な貴僧・高僧の祈願が神泉苑で行なわれていたのであるが、ききめなく、どうしようもない時、小町の『ことわりや……』の短冊を池に浮かべたところ、和歌の力によって、車軸のごとき雨（車軸のような太い雨のことで、大雨の形容）が降った、といっているのである。（「小野小町追跡」片桐洋一、笠間書院、六九く七〇頁

参照）

なお、短冊を入れた器を、神泉苑池に浮かせたのであるう

と思われる。

ところが何と、この短冊が紛失しているところから事件

は始まる。

\*

■それにしても一体どうして、『ことわりや……』の歌が、

5,544<sup>p</sup>

『雨乞の和歌』であるとして一般に解釈されることになってしまったのだろうか。

もしかしたら、次のような経緯があったのかも知れない。  
 ●「絶世の美女小野小町は、名指しされて『雨乞の和歌』を歌った。するとその和歌のおかげで、たちまち恵みの雨が降った」

といったことが、宮城の外にも漏れ伝わった。  
 ●引き続いて、小町が、

ことわりや日の本ならば照りもせめ  
 さりとしては又あめが下とは

という和歌を詠んだ、という噂がバツと世の中に広まった。その和歌は、実に機智にとんでいて、しかも調子が良く、誰もが容易にそらんじることの出来る大衆うけのするものだった。

●天下の人々は、全く疑念をいだくことがなかった。  
 「小町が作った『雨乞の和歌』とは、この歌に違いない」

と思った、

という次第なのではなからうか。

●こうしたわけで、庶人の間で、

＜「ことわりや……」の歌は、小野小町が『雨乞の和歌』

として詠んだものである＞

といふことと成つてしまつたように解される。  
しかし、いふまでもなく、その真相については分からな

い。

■因みに、さらにおえて述べてみたいことがある。

①安倍清行朝臣への小町の返歌

おろかなる~~る~~涙ぞ袖に玉はなす

我はせきあへず~~だ~~きつ瀬なれば

の歌においては、冒頭の「おろかなる」が強調されている。

②同様に、

ことわりや~~ひ~~日の本なら~~ば~~照りもせめ

さりとは又~~あ~~めが下とは

の歌でも、冒頭の「ことわりや」が強調されている。

小町は、気持の上では、

「ことわりの通りに日が照つてほしい」

と歌つたのであろう、……と推察される。

### あなめあなめ (あなにくあなにく)

丹生河上神社を後にした光孝天皇と小町の一行は、丹生川沿いの山道を下り、吉野川を渡り、そして金剛山地の東麓に沿つて北上していった。

5,545<sup>P</sup>

こうして、煌やかな行幸の一団は、葛城川上流域の深谷が開けて急に明るくなるところ、御所の「室」へとやつてきた。

●そこは、孝安天皇の「葛城の室の秋津嶋の宮」があつた

ところである。(孝安記、孝安紀参照)

●なお、雄略紀四年八月二十日条には、「蜻蛉野」とあり、——「あきづのをの」と訓まれている。(日本書紀)出日

本古典文学大系、岩波書店、四六八頁参照)

\*

第九十六章〈世にも恐ろしい形相の大男〉の項において詳しく述べたいが、——ここに予め、簡単に触れておきた

いことがある。

■陰曆夏六月頃に丹波方面の山々の上へもくと立ち昇る入道雲のことを、「丹波太郎」と称したという。(広辞苑「丹波太郎」。他参照)

例をあげると、井原西鶴の『好色一代男』(巻四)に、「折節の空は水無月の末、山々に丹波太郎といふ村雲おそるしく、俄に白雨して、神鳴臍をこころ懸け、云々」

とある。(「井原西鶴集」(1)日本古典文学全集、小学館、一九八

頁参照)

いつ頃からなのかは明らかでないが、畿内一円に住む者

達は、北の方、丹波の山の上に立ち昇ってゆく入道雲を見

て、  
〈世にも恐ろしい大男が、頭をもたげ、——そして腹部

(臍あたり一帯)に相当する所『京都』をめざして神鳴をこ

ころ懸ける〉

と考えたのではなからうか。

■『腹部』のように起伏の少ない、広大な京都盆地のほぼ

中央、加茂川と桂川とが合流するあたりの河原を、

昔、『左比の河原』と呼んでいたとい、——『賽の河原』

(小児が死んでから赴くとされる冥途の三途の河原)とは、こ

の「左比の河原」のことであるかと解されている。(『世界

大百科事典』平凡社〈賽河原〉。「地藏菩薩」紀野一義、集英社、

三八頁。「広辞苑」〈賽の河原〉(参照)

この物語では、仮りに、

〈左比の河原〉(賽の河原)とは、——もともと平安朝こ

ろには、「臍(くそ)に相当する巨椋池にほど近い河原」

という意味だったのだろう

と考えてみたい。

先に述べたように、九州地方から近畿地方へ移住した

人々は、……九州の『臍』というべき阿蘇山に相当する所

として、

5.546<sup>P</sup>

①最初は、「奈良県の三輪山」

②次いで、「三重県名賀郡青山町阿保の小丘」(地震の神を

鎮祭している大村神社のある小丘)

を見たのであろう、と想像される。(第四十八章〈望

郷〉。第六十五章〈倭姫命の『周行天下』〉。第九十五章

しかしながら、①②共に、近畿地方の大男の『臍』と見

なすには、もう一つ納得し難いところがある。

そこで、平安京に遷り住んだ人々は、「三輪山」や「阿

保の小丘」に固執することなく、

③京都盆地の南半部にかつてあった「巨椋池」を、近畿地

方の大男の『臍』とみなし、

④京都盆地を流れる幾筋もの川を、大男の腹部の『臍』に

見たてたのだろう、

と推察される。

また、すでに述べた

●「臍で茶を沸かす」

●「臍が茶を沸かす」

●「臍が宿がえする」

などという諺がある。(「広辞苑」〈臍〉参照。第四十三章

出版書店「昭和五十七年十月十五日」  
第二版補訂版「第七刷発行」  
一九九二頁

近畿地方の地形の上に想像された「大男」の臍が、時の

推移につれて点々と移動したことをふまえて、

「臍が宿がえする」

という諺が生まれたものと思われる。

\*

さらに人々は、「近畿地方の大男の「一物」は、これまで

幾度も述べたように、「九州の宇土半島」に地形的に相当

する所、……つまり、「金剛山から加太の方へ伸びる和泉

山脈」こそ似つかわしいと考えたに違いない。

すなわち、光孝天皇・小町の一行は、近畿地方の大男の

「陰茎のつけね」あたりへやってきたのだった。

牛車を止めて、暫くくつろいでいた折のことであつた

うか。光孝天皇は、いたずらっぽく、こうおっしゃった。

「このあたりは、丁度、大男の小野にあたるのだよ」

いうまでもなく、

〈服を着ていない大男の陰茎基部、恥毛（陰毛）が生えて

いるあたりのせとを、——「大男の小野」と表現された〉

のであつた。

小町は、はじめ何のことだか分からなかったが、……や

がてそのことに思い至つた時、恥かしさに、顔をあからめ

てうつむいた。

天の巻  
改訂

5.547<sup>P</sup>

〈まあ、何ということをおっしゃるのでしょう〉

もしも朝臣の誰かがそんなことを言つたのであれば、小

町は黙殺したに相違ない。

悪ふぜい

しかし、そう仰せられた御方が帝であつてみれば、聞え

なかつた風をよそおつて無視するという訳にもいかなかつ

た。

扇のかげからそつと窺つと、帝は、小町が何と言うか待

ちかねておいでの御様子でさえあつた。

〈何か、御返事をしなければいけないわ〉

小町は、咄嗟に思い浮かんだ歌を、……恥かしさをこら

えながら詠んだ。

秋風の吹くにつけてもあなめあなめ

小野とは言はじ薄生ひけり

〔※ 謡曲『通小町』に、「これ、小野の小町の歌なり」

と記されている〕（通小町」卅七ノ四、平成五年十一月二十

五日発行、観世左近、檜書店、三頁参照）

秋八月八日の秋風が、奈良盆地最南端部の「蜻蛉野」あ

たりを吹き渡り、薄の穂を波うたせていたことであつた

うか。（写真図版 806 参照）

・なお、『あなめ』は、『あなにく』（あやにく）あるいは

「あな、目痛し」の意であるといひ、「あな」（あや）は、

（第13巻）205-1/2

352

8月7日 小野小町 195頁下 新刊



○景行天皇は、「國の埼ならむ」と仰せられた。そこで、「國埼の郡」という。(豊後國風土記、國埼郡条参照)

○「國の埼」とは、「國の首」の意味なのであろう。

第17図 九州の巨人の図

5,548P

241P  
2/2

- カラー
- 左頁の上半分  
大きく掲載  
下さい。



写真図版 806 ススキ

はなと なかのまひろ  
『花を撮る』 中野正皓 主婦と生活社 1999年発行 143頁参照

喜怒哀楽（驚き。感動）を感じて思わず発する声であると

いう。（「広辞苑」〈あなめ〉〈おな〉〈おや〉参照）

●ここでは、『あなめ』を「あな憎く」の意味に解すること

にしたい。

おそらく小町は、次のような意味を込めて歌ったのであ

ろう。

「この蜻蛉野を秋風が吹きわたってゆきますが、秋風が吹

くにつけても、まったくのまる裸形であって服をつけてい

ないこの大きな男の人は、あな憎くあな憎く、なんと醜い

（見憎い）のでしよう。それにしても、遥か彼方まで薄が

生い茂って風になびいているこんなにも広々とした大草原

のほどを、小野などとは決して言いません。

そして貴方様は、あな憎くあな憎く、なんと憎らしいこ

とを仰せになるのでしょうか。小野などとは言わないで下さ

い。小野でない証拠に、背丈以上もある薄が生い茂ってい

るではありませんか）

光孝天皇は、大きく頷き、声高にお笑いになった。なか

なかに、御満足の御様子であった。

ところが、いやはや大変なことになってしまった。たい

そう具合の悪いことに、——その一部始終を、臣下の者達

が固唾を呑んで見守っていたのだった。

5549

いまさら、取り消すことが出来得ようか。

口さがない連中は、おもしろおかしく語り伝え、……そ

していつしか、

●小町といえば、「あなめあなめ」の歌、

●「あなめあなめ」の歌といえば、小町、

を想起する程までになっていたようである。

\*  
この「あなめあなめ」の歌は、人々の心を引きつけてや

まなかった。

多くの者達が、この歌を本歌として、数々の類似の歌を

作った。

■たとえば、謡曲『通小町』には、

「八瀬の山里で一夏を送る僧が、毎日本の実などを持って

来る女に名を尋ねたところ、——その女は、

恥かしや己が名を小野とは言はじ

薄生ひたる市原野辺に住む姥ぞ

と答えて、かき消すように失せてしまった。

どはいえ小野小町の

秋風の吹くにつけてもあなめあなめ

小野とは言はじ薄生ひけり

という歌を思い合わせると、疑う所もなく只今の女性の小

西行と小町の歌に似ては、  
207の末尾に書いてある。

野小町の幽霊だと思われた」

といったことが記されている。

■また、『小野小町集』二種（異本系）六十八には、

陸奥の思ひもかけぬ所に歌よむ声のしければ、おそ

ろしながら、寄り聞けば

秋風の吹くたびごとにあなめあなめ

小野とはなくて薄おひけり

ときこえけるに、あやしとて、草の中を見れば、小野小

町が薄のいとをかしうまねきたてりける。

とある。（小野小町追跡」片桐洋一、笠間書院、二二二頁参

照）

■さらにまだ、

「秋風の吹くにつけてもあなめあなめ」

の歌は、髑髏の歌としてよく知られている。

髑髏の歌は、『江家次第』にあるのが最も古く、その外、

『古事談』や『袖中抄』などに見えている。

大江匡房（一〇四一〜一一一一）の公事故実書である

『江家次第』の第十四「后宮出車事」の条に、二条后に關

連して在五中将（在原氏兄弟のうちの五男の意から在原業平

の異称）の話に及び、ついでに小町のことが記されている。

或は云ふ、在五中将、件の后を嫁ひたる為に出家して相

構ふ。其後髪を生ほさんが為に陸奥国に到り、八十島に

向ひて小野小町の屍を求む。夜、件の島に宿るに終夜声

有りて曰ふ

秋風の吹につけてもあなめあなめ

後朝之を求むるに髑髏の目の中に野の薄有り。在五中将

涕泣して曰ふ

小野とは曰はず薄生ひけり

とある。（謡曲「通小町」観世左近、檜書店、一頁。「小野小

町追跡」片桐洋一、笠間書院、二二三頁参照）

ともあれ、「あなめあなめ」の歌と、小町とが、強く結

びつけて考えられていたことが分かる。

＊

なおここに、ほんの参考迄に述べると、万巻十一二九

二に、

秋津野の尾花刈り添へ

秋萩の花を葺かさね君が假廬に

（大意）秋津野のすすきの穂を刈り添えて、秋萩の花をあ

なたの仮小屋の屋根にお葺きなさい。

という歌がある。

「秋津野」と「すすき」（尾花）とが歌い込まれていて、

興味深く思われる。

やがて、光孝天皇と小町の一行は、「飛鳥川」のほとりへやってきた。  
 (写真図版 807 飛鳥川 参照)

奈良盆地の東南隅の明日香村を経て北流する「飛鳥川」は、ここ数日間降り続いた雨で水嵩を増し、——今、激しい勢いで流れ下っていた。

そして、渦巻いて流れる「飛鳥川」には、処々に淵(水)が淀んで深い所)が出来ていた。

世の中はなにか常なるあすか川  
 昨日の淵ぞ今日は瀬になる

(読人知らず)

という歌が載せられている。

「この世の中では、何が常住不変のものだろうか。飛鳥川

の昨日の淵がもう今日は瀬に変わるといふ有様では、何か

あすの(こと)を保証できるものがあるだろうか)

といった意味である。

この歌は、昨日—今日—明日という語により、時の流れとともに全てが流れ去ってしまうことを暗示し、音の響き

もまた流れるように歌の内容にふさわしい。(古今和歌集

5,551 P

たぶん光孝朝当時、この和歌は、……「飛鳥川を世の無常のたとえ」とする本歌として有名だったのであろう。

小町は、この歌を思い起こし、一つの歌を作った。

世の中は飛鳥川にもならずはなれ  
 君と我とが中し絶えずは

(群書類従本「小町集」八四・異本なし)

「飛鳥川の流れは急激に変化して、昨日の淵が今日は瀬になるというが、世の中は飛鳥川のように、無常であってもいいわ。貴方と私との中だけが絶えなければ、それでよいのです)

なんとも思い切った言い方をしたものである。まさしく情熱的に、燃えに燃えている感じである。「小野小町追跡

片桐洋一、笠間書院、一五二頁参照)

それでは、小町は、何故こんなにも情熱的な歌を作ったのだろうか。

光孝天皇に愛されている、という嬉しさを歌っただけにしては、あまりにも激しすぎるようである。

おそろく、光孝天皇の寵愛を一身に集めている小町を「呪咀」(神仏に祈願してうらみに思う相手のこと)する者が、大勢いたのであろう。(「玉造小町子壮衰書」参照)

5532下 115

小町小町 229 下 115  
 二五二頁に「呪咀」

5,552P

カラー  
頁の上半分に  
大きく掲載  
して下さい。



写真図版 807 飛鳥川  
あすかがわ

『飛鳥』朝日新聞社、昭和47年10月～48年4月開催「飛鳥展」用の図録、7頁参照

しかし、二人の仲(中)を引き裂こうとすればするほど、  
恋の炎は燃え上がった。~~思われる。~~

「君と私との仲が絶えないのであれば、世の中は飛鳥川の  
ように無常<sup>むじよう</sup>に、なるようになればいい。たしかに、世の中  
は明日<sup>あす</sup>のこととも分らないけれども、君と私との仲だけは  
絶えないでほしい」

こうした思いを込めて、小町は歌ったのではないだろう  
か。

なお、「飛鳥川」は、小町が歌った時には、水嵩が増し  
ていた。~~思われる。~~

「貴方と私との中だけが絶えなければ、……世の中は無常<sup>むじよう</sup>  
に、なるようになればよい」

と歌った時に、浅瀬<sup>あさせ</sup>であったとは考えにくいからである。

### 素性法師

飛鳥川を渡った牛車は、石上の布留の地を目指した。

光孝天皇(時康親王)が、

「少年のころ過ごした布留を訪ねてみたい」

とお思いになられたからだった。

小町にとっても、布留は、思い出深い所であった。

さて、石上寺に詣でた時には、秋の日が早くも暮れかかっ

5,553 P

ていたので、ここに一夜を過ごし、夜が明けてから都へ帰  
ろうということになった。

そんな時、誰かが言った。

「此寺には、僧正遍昭様の御子息、素性法師が幽居してい

るやに聞いております」(第49回)素性法師(参照)

ここに、小町は筆をとって歌をしたためた。

石上寺にまうで、日の暮れにしかば、とまりて、

そせい法師に言ひやりし

岩の上に旅寝をすればいと寒し

苔の衣を我に貸さなむ

かへし

よをさむみ苔の衣はただ一重

貸さねばうとしいざふたり寝む

(小野小町集「二種、異本系、神宮文庫蔵」)

小町の来意を告げる歌を受け取った素性法師は、さすが  
遍昭の子である。——光孝天皇と共に小町が来ていること

を知っていたいながら、あえて、

「いざふたり寝む」

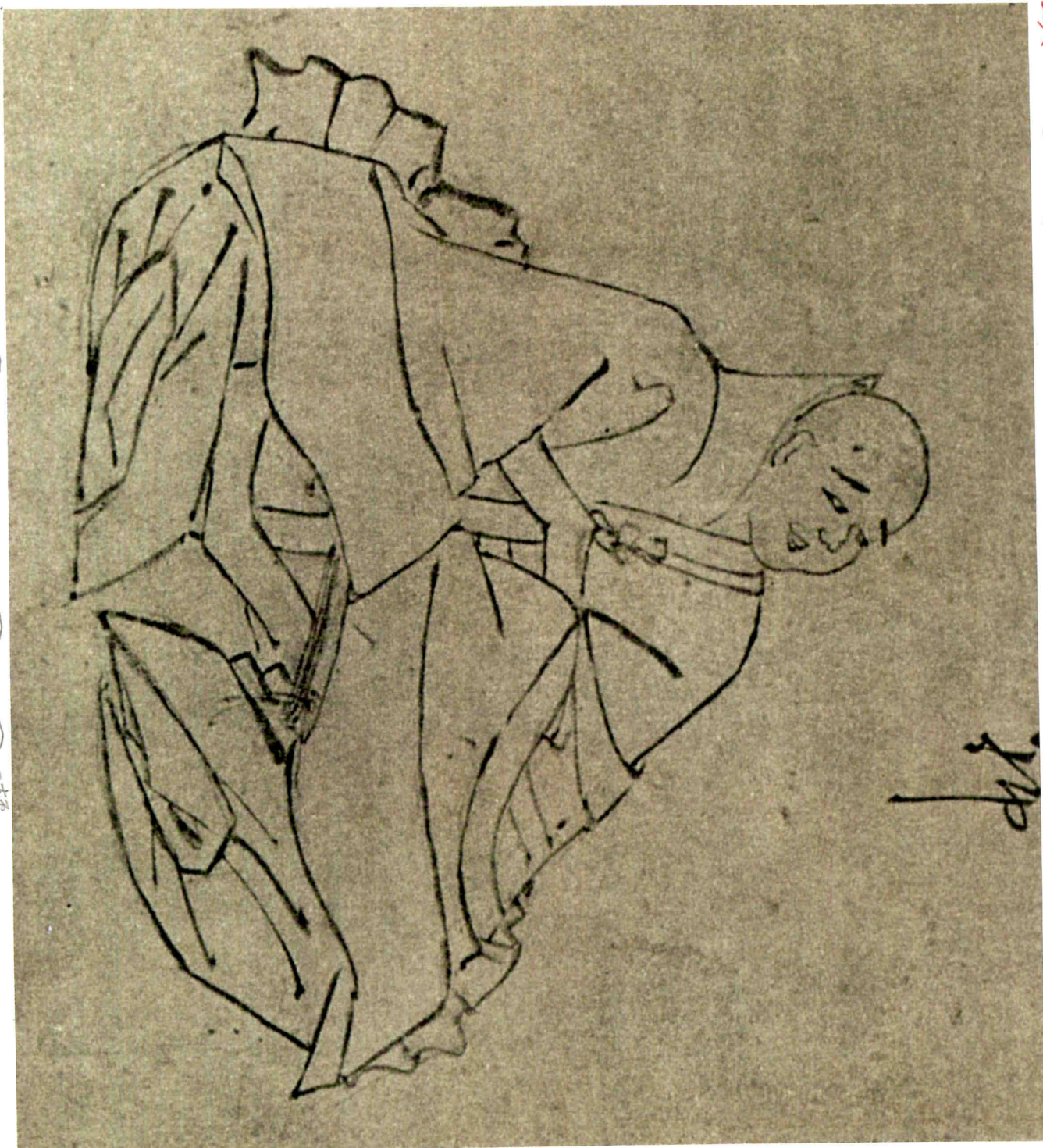
と返事したのであらう。

また、素性法師の心の内に、

〈父遍昭の歌を大きくは変えたくない〉

カラーで印刷して下さい。  
左頁の上半分に配置。  
(はみあいて)

2/2 P



5,554 P

1424  
1324

第549図

素性法師 (素性法師) 素性法師 (白描) 本三十六歌仙繪

日本繪巻物全集 三十六歌仙繪 角川書店 昭和42年12月30日発行 51頁参照

大正11年5月 素性法師 繪

と詠みかえて歌ったのだった。  
素性法師は、「世をそむく」を「よをさむみ」(夜を寒み)と誤り、  
ともあれ、何という小粋さなのだろう。

光孝天皇は、大いに面白くお思いになり、哄笑(大笑い)されたことであろう、と拝察される。  
なお、小町の「岩の上に」の歌の相手の男性の名は、遍昭の他に異同がある。

七頁参照)  
素性法師を誤って「真性法師」、遍照(古今集卷四一四八)を誤って「深照法師」などと記述されたのではなからうかとも思われるが、いまとなつては確認のしようもない。  
院、一五、一一〇頁。「小野小町致」小林茂美、桜楓社、二六

翌朝、素性法師は、光孝天皇と小野小町を、『布留の滝』水量もゆたかに流れ落ちる『布留の滝』は、美しく莊嚴なお、古今集別巻歌に「夜を寒み(夜が寒くて)……とあり、この歌はあまのいは、柿本人麿の歌なり」と言われてゐる

であり、人の心に感動を与えずにはおかなかった。  
小町は、この滝について噂に聞いてはいたが、実際に眼の当りにするのは初めてだった。  
ボウドウと地響きを立てて落ちる水。幾筋もの滝の糸。あたり一面にたち込める水けむり。  
愛する帝の手をしかりと握りしめたまま、小町は何故かしら涙ぐんでいた。  
ところで清少納言は、『枕草子』第五八段において、布留の滝は、法皇の御覽じにおはしましけむこそ、めでたけれと書きしるしている。

とはいえ、「このこと所見なし」という。『枕草子』上巻、石田稷二訳注、角川文庫、七八頁、注三参照)  
しかしあるいは、「素性法師」と「光孝天皇」と「小野小町」が布留の滝を御覽じになった時(御覽になった時)のことを述べているのかも知れない。  
〈天皇の妃嬪なることなど、決してあるまい〉と思われるだけに、……清少納言は、なお一層、小町の境遇にあこがれを抱いていたのではないだろうか。

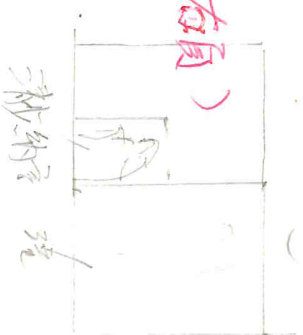
〈孝天皇と小野小町との関係について、何事によらず有

「夜を寒み 朝戸を開き 出た見れば」とあり  
万③-145 末に

(写真図版 808 布留の滝 参照)

5,555

・カラー  
・右頁に大きく掲載して下さい。(右頁)



新納 瑞

2011.10.1

・カラー  
・右頁1面に  
大きく  
掲載下さい。

5,556<sup>P</sup>

214



1424

1304

写真図版

808

『<sup>い</sup>布留<sup>き</sup>の滝<sup>お</sup>』(<sup>も</sup>桃尾<sup>の</sup>滝<sup>い</sup>と<sup>い</sup>う)

平成18年7月4日

← 著者撮影 ← 中心よりわが

立派なルビ

著者撮影  
新巻1巻136頁

1313の滝の風景 NA 2ANAON2 NNN 0 0125 <No.19> 3/5 とおかし

カラー  
左頁の右下1/4に、<sup>トビ</sup>はみまゝに限定一杯大きく掲載下さい。

↑顔の色を白く  
暗くならせ、おにに注意し  
下さい。

5557P  
5555

上村松園  
(1875~1949)  
死後50年経  
たつてゐるから  
著作権許諾  
は不要。



1109 (宮内庁三の丸尚蔵館所蔵) 上村松園(筆)  
1409 第550図 清少納言

1304  
『朝日新聞』平成25年12月13日付(夕刊)、上村松園「雪月花」のうち「雪」(1937年)  
参照

るがままに記述することが固く禁じられていたので、――

清少納言は機智を働かせて、

「法皇の」

と言ひ表わしたのであらう」

と想像される。

なるほど、言うまでもなく定かでないが、……本来『枕

草子』第五八段は、

「布留の滝は、素性法師・光孝天皇・小野小町御覽にお

はしましけむこそ、めでたけれ」

「布留の滝は、法（素性法師）・皇（光孝天皇）・野（小野小

町）御覽になつたというが、大変すばらしいことだ」

という意味なのであらうと解釈してみたい。

・なお、

①小野小町の祖父皇は、『野宰相』『野相公』とも呼ばれた。

（『日本史辞典』東京創元社〈小野皇〉。「広辞苑」〈小野皇〉参

照）

②篁の甥、道風の弟である小野好古（八八四〜九六七）は、

大宰府の次官「大貳」だったので、『野大貳』と呼ばれた。

（『大和物語』第四段。「竹取物語・伊勢物語・大和物語」日本

古典文学大系、岩波書店、二三三頁、注三一参照）

5,558<sup>p</sup>

小野の「野」だけをとって、『野宰相』『野相公』『野大

貳』などと称されたのだらう。

・参考迄にさらに述べると、

「野相公とは、篁の姓小野の野をとり、官が参議であつた

ことからきたものである」

という。（『小野皇集・篁物語の研究』平林文雄、和泉書院、

一八六頁参照）

・また、

「法皇の称は、<sup>12.5</sup>光孝天皇の第七皇子<sup>84</sup>宇多天皇が八十七年

に譲位されて『寛平法皇』と号されたのに始まる」

という。（『広辞苑』〈宇多天皇〉参照）

小町の懷妊

光孝天皇は、元慶八年（八八四）二月二十三日に即位さ

れたのち、次々に四人の女御を置かれた。

なお、皇后・皇太后・太皇太后すなわち三宮を『中宮』

といい、中宮の次に位する高位の女官を『女御』といっ

た。

天皇の寝所に侍した女御は、主に摂関家の娘達の中から

選ばれ、……平安中期以後は女御から皇后をたてるのが例

となつた。（『広辞苑』〈中宮〉〈女御〉参照）

ニ  
と

るがままに記述することが固く禁じられていたので、――

清少納言は機智を働かせて、

「法皇の」

と言いつたのだらう」

と想像される。

なるほど、言うまでもなく定かでないが、……本来『枕

草子』第五八段は、

「布留の滝は、素性法師・光孝天皇・小野小町御覽にお

はしましけむこそ、めでたけれ」

〔布留の滝は、法（素性法師）・皇（光孝天皇）・野（小野小

町）御覽になったというが、大変すばらしいことだ）

・なお、

①小野小町の祖父皇は、『野宰相』『野相公』とも呼ばれた。

（『日本史辞典』東京創元社〈小野篁〉。「広辞苑」〈小野篁〉参

照）

②篁の甥、道風の弟である小野好古（八八四～九六七）は、

大宰府の次官「大貳」だったので、『野大貳』と呼ばれた。

（『大和物語』第四段。「竹取物語・伊勢物語・大和物語」日本

古典文学大系、岩波書店、二三三頁、注三参照）

という。

### 小町の懐妊

小野の「野」だけをとり、『野宰相』『野相公』『野大貳』などと称されたのだらう。

・参考迄にさらに述べると、

「野相公とは、篁の姓小野の野をとり、官が参議であつた

ことからきたものである」

という。（『小野篁集・篁物語の研究』平林文雄、和泉書院、

一八六頁参照）

・また、

「法皇の称は、（光孝天皇の第七皇子）宇多天皇が八七年

に譲位されて『寛平法皇』と号されたのに始まる」

という。（『広辞苑』〈宇多天皇〉参照）

光孝天皇は、元慶八年（八八四）二月二十三日に即位さ

れたのち、次々四人の女御を置かれた。

なお、皇后・皇太后・太皇太后すなわち三宮を『中宮』

といい、中宮の次に位する高位の女官を『女御』といっ

た。

天皇の寝所に侍した女御は、主に摂関家の娘達の中から

選ばれ、……平安中期以後は女御から皇后をたてるのが例

となった。（『広辞苑』〈中宮〉〈女御〉参照）

朝日 H26 (2014) 1.15 (水) 朝刊  
円経は、45オから 56オのあいだ。 247 114

5,561<sup>P</sup> (女番 5,559, 5,560)

10/2 5562P 平成二十六年一月十五日(姓振可能性の教皇相) 参照

『三代実録』から、光孝朝に四人の女御が置かれた記録を抜粋してみよう。

- ①元慶八年四月一日。從三位諱女王中<sup>ミナ</sup>爲<sup>ニ</sup>女御。
- ②元慶八年六月二十日。以<sup>テ</sup>從四位下藤原朝臣佳美子<sup>ミナ</sup>爲<sup>ニ</sup>女御。
- ③元慶八年八月二十九日。以<sup>テ</sup>平朝臣等子<sup>ミナ</sup>爲<sup>ニ</sup>女御。
- ④仁和三年(八八七)二月十六日。勅<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>更衣從五位上藤原朝臣元善<sup>ミナ</sup>爲<sup>ニ</sup>女御。中納言從三位(藤原朝臣)山陰之女也。

こうした中において、小町がどのような地位に置かれていたのかは分からない。後橋になってくれる者としてなく、帝の愛だけが頼りだったことだろう。

世の中は飛鳥川にもならばなれ  
君と我とが中し絶えずは  
私は心から天皇をお慕いしているし、天皇も又私を愛して下さっているわ。それだけで充分よ。他に何が要るとい

うの。  
小町は、天皇の愛一筋に生き、いよいよ輝くように美しくなっていた。

5,562P

子壯衰書「参照」小町は、四十七歳であつた。ちては玉筆をとりて紅桜紫藤の和歌を詠んだ。「玉造小町桃の顔は露に咲みて、柳の髪は風になびき、花の時を待

時はすでに、仁和三年(八八七)夏六月となっていた。そんなある日、小町は、身体がつね日ごとと違っていることに気づいた。光孝天皇の御子を身籠っていたのだ。『三代実録』仁和三年六月十一日条には、不明瞭ながらも、こう記されている。

是。停。月次神今食祭焉<sup>ミナ</sup>。尚、忌服・産穢(出産)・胎孕(妊娠)等は『穢』と見

なされ、神前に出たり勤につくのをはばかったという。(広辞苑)『穢』仁和三年六月十四日条参照) 察するところ、小町の懐妊がはつきり分かったことによて、禁中は大騒ぎとなり、月次神今食祭が停止されたのであろうと思われる。

しかしながら、「いったい、なにをそんなに慌てふためいているのだ。月次神今食祭を執り行なう可し」

という光孝天皇の勅<sup>ミナ</sup>があつたのかも知れない。三日後の『三代実録』同年六月十四日条に、こう記され

朝日新聞 令和元年11月10日 5701 席 5525 仁和24(886) 小町146 46 8841 46 248

ている。

「十四日。去十一日。依例可修月次神今食祭。仍随停止。但胎孕之後。内裏有婦人胎傷之事。以今日欲行月次神今食祭之礼。」  
未及三月。是以今日欲行月次神今食祭之礼。とある。

### 刺客

それにしても、藤原氏にとって、

〈小野小町が光孝天皇の御子を身籠った〉

ということは、まことにものごとく面白くない由しい重大事である。

「今のうちに、何とかならないものか」  
こうして、小町と腹中の子は、常に危険にさらされることとなった。

そして、恐れていたことが現実の事件となって表面化した。

そろそろ腹部がせり出してきた八月十七日、恐ろしくも凄惨な出来事が、小町の目の前で展開されたのだ。

刺客の人違いによって辛うじて難を逃れたものの、小町はあやうく命を落すところであった。

『三代実録』は、実に奇妙なことが起こったとして、次の

ような話（又聞きの話）を述べている。  
「（仁和三年八月）十七日。今夜亥時。或人告。行人云。武徳殿東縁松原西有美婦人三人。向東步行。有男在松樹下。容色端麗。出来興一婦人携手相語。婦人精感。共依樹下。数刻之間。音語不聞。驚恠之。見之。其婦人手足折落在地。無其身首。右兵衛右衛門陣宿侍者。聞此語。往見。無有。其屍。所在之人。忽然消失。時人以爲鬼物（ものけ）変形。行此屠殺。云々」

というのである。  
武徳殿東縁松原の西を美婦人三人が歩いていたら、松樹下に潜んでいた容色端麗な男が、いきなり近づいてきて一婦人の手を掴み、押し問答し、さらには首をも其の

身から離し、その首をどこかへ持ち去ってしまったのであらう。  
〈すでに、首のみならず、其の屍も失せてしまっていた〉

と解される。

是の月、宮中および京師は、この話でもちきりだったと

三代実録の執筆者は、その状況を熟知していたにもかかわらず、生真面目そうな風を装い、手を携え相語る」と書いていたのだらう。

022

八月十七日に武徳殿東縁松原の西で殺害された女性は、…  
定省親王の母（女御の班子女王）だったのではなからうか？  
などとも思われるが、詳細は分からない。

■斬殺事件からわずか九日後の八月二十六日。光孝天皇は、  
第七皇子定省親王を立てて皇太子とし、——是の日、光孝  
天皇自らは、仁寿殿に於て退位し、おかくれになった。時

に五十七歳であった。

なお『三代実録』には、光孝天皇について、「天長八年  
（八三二）生まれ」、「春秋（崩年）五十八」と記されている。

（第九十五章〈光孝天皇と藤原氏との微妙な関係〉の項におい

て既述）  
光孝上皇は、翌年の仁和四年（八八八）に、五十八歳で

お亡くなりになったのだらうと思われる。

### 宇多天皇（定省親王）即位

仁和三年（八八七）十一月、皇太子定省親王は二十一歳  
で即位された。宇多天皇である。（『日本史辞典』東京創元

社〈宇多天皇〉参照）

この折、当時の学者としては最高の地位にあり、天皇と

親類関係にあった左大弁 橘 広相に作文させた詔書を、  
基経に与えた。

仁和三三年八月是月条に、  
「宮中及京師有如<sup>レ</sup>此、不根之妖語在<sup>ニ</sup>人口<sup>一</sup>。卅六種。

不能<sup>ニ</sup>委載<sup>一</sup>焉<sup>（二）</sup>」

とある。（三代実録）

### 光孝天皇退位

八月十七日に武徳殿東縁松原の西で起こった残虐極まり

ない惨事は、大きな波紋を広げていった。

その経緯は詳らかでないが、——あるいは、光孝天皇と  
藤原氏との間に、亀裂が生じたのかも知れない。

光孝天皇は、即位に当って大きな働きをしてくれた基経  
にむくいる為か、自分の皇子たちに源姓を与え<sup>（三）</sup>皆臣籍に

お降しになった。こうすれば、基経の孫の皇子が皇太子に  
立つことができるからであらう。

しかし今、光孝天皇は、基経と全く姻戚関係のない、天  
皇の七男 源 定省（年二十一歳。母は班子女王）の臣姓を

削り、皇太子として、祖宗の駿命を伝えたいと熱望された。  
（『日本の歴史』③平安貴族、読売新聞社、七四〇五頁。「三代

実録」光孝天皇の仁和三年八月二十五日条参照）

\*あえて述べる、この当時の情況から推して、

5.564<sup>P</sup>

250  
※13巻  
183頁下11行

その詔書のなかに、  
「政務はすべて、太政大臣に関り白せ」  
という文句があった。『関白』の語のはじめである。  
しかし基経は、当時の慣例に従って、とてもその任では  
ありません、といちおう辞退した。  
天皇はもう一度、これもやはり慣例によって、辞退しな  
いようにという詔書を橘広相に作らせになった。  
二度目の詔で、同じ文句を再度書けば、文章がへた  
な証拠とされ、学者の名おれでもあるから、橘広相はこん  
どは、  
「阿衡の佐を以て、卿の任とせよ」  
と表現を変えた。  
『阿衡』とは、中国の官名で、前総理といったところであ  
ろうか。特に職掌はなく、ようするに太政大臣をやめると  
いう意味に解された。(「日本の歴史」③平安貴族、読売新聞  
社、七五―六頁参照)

たのかも知れない。

もしかしたら光孝上皇が、  
〈基経は、慣例に従って、当然最初の詔書を辞退するだろ  
う。しかし、その後の詔書を受諾する筈だ〉  
とお考えになり、……はじめから計画的に事をお運びになっ  
たのかも知れない。

ここにやむを得ず、基経は門をとぎして、政務をとらな  
かった。

\*

翌年も、『仁和』の年号が用いられた。仁和四年(八八  
八)である。

ところがこの年の三月か四月ころ、光孝上皇が崩御され  
たように拝察される。

さあ、勢い付いたのは藤原氏である。

この年の初夏、『阿衡』の意味をめぐる議論された。  
橘広相は、必死になつて反論し、

「中国でも、阿衡に職掌があつたかなかつたかは、時代に  
よつて違う。この場合は、あくまで太政大臣と同じ意味で、  
百官をひきいて政務を総理する役目である」  
と言つた。

光孝上皇が他界されたいま、橘広相は、こう言うしかな  
かつたのである。

六月一日にひらかれた御前会議においても、結論は出な  
かつた。

しかし、ほうつておくわけにもいかないので、翌日、天  
皇は宣命を出して、再び基経に『関白』をつとめてくれる  
ようにと頼んだ。そのなかで、広相が阿衡という言葉をつ

この行はす

かったのは天皇の本意ではないと、弁明しなくてはならぬ

かっ

宇多天皇の心中がいかに無念であつたかは、想像するに

あまりある。

この日の日記に、宇多天皇は、

「濁世のことかくのごとし。長大息すべきなり」

と書いておられる。

閑白となつた基経は、宇多天皇と仲なおりしるしに、

娘の温子を宮中にいれた。

『阿衡之任』の理解をめぐって論議があり、宇多天皇が詔

勅を出し直すこととなつたこの事件は、『阿衡の紛議』と

呼ばれている。(日本の歴史)③平安貴族、読売新聞社、七

五〇七八頁。「日本史辞典」東京創元社<宇多天皇>。「広辞苑」

<阿衡の紛議>参照)

因みに述べる、『阿衡の紛議』について、

<藤原基経が、積極的に政治にとりくもつた青年宇多

天皇に、その実力を示威した事件と考えられるが、――そ

の背後には文人をめぐる複雑な抗争もあつたようであり、

單純に藤原氏の示威事件としてのみ評価するのは問題であ

らう

という。(「日本史辞典」東京創元社<阿衡事件>参照)

5,566 P

# 小町、男児出生

話を少し戻そう。

■『三代実録』仁和三年(八八七)六月十四日条に、「但、胎孕之後、未及三月」とあり、

■二ヶ月後の八月十七日に、武徳殿東縁松原の西で惨殺事

件が起こり、

■その酸鼻を極めた虐殺事件から九日後の八月二十六日に、

光孝天皇は、第七皇子定省親王を皇太子に立てて、是の日

退位された。

そのち、光孝上皇は、どこでどのようにお過ごしだっ

たのか全く分らないが、――恐らく、生まれてくる子を

楽しみにしておられたことであろうと拝される。

なお、『三代実録』仁和三年六月十四日条に、

「但、胎孕之後、未及三月」

とあるのだから、出産は仁和四年(八八八)の一月か二月

頃になろうか。

あるいは、小町が出産する直前の春正月七日(春の七種

の菜を入れて粥を炊く「七種の祝」の日)に、――光孝上皇、

すなわち時康親王は、大きなおなかをかかえた愛する小町

10月10日  
21  
12月11日  
10月9日  
14日  
13日  
12日  
11日  
10日  
9日  
8日  
7日  
6日  
5日  
4日  
3日  
2日  
1日

のために、若菜を摘まれたのかも知れない。(広辞苑)〈七種・七草〉参照)

『古今集』巻第一、春歌上、二二に、次のように記されている。

仁和帝、親王におはしましける時に、人に若菜たまひける御歌

君がため 春の野にいでて 若菜つむ 中下

わが衣手に 雪は降りつつ

この歌について、こう解説されている。

- 「君」は、ある人をさしている敬語。一般に、『万葉集』では女性が男性に、平安朝では男性が女性に対して用いるのが普通である。ここは女性をさしているのであろう。

- 「若菜」は、芹・なずな・はこべらなどの春の野に萌え出たばかりの食用にできる草。

- 「つむ」は連体形。「つむわが衣手に」と下につづいて行く。

〔通釈〕あなたにさしあげようと思つて早春の野に出て若菜をつみとっている私の袖に、雪が降りかかることである。

正月七日の若菜つみは、『枕草子』第二段にも見えており、有名である。この日に若菜を摘んで食べると、年災を除き、万病を除くという。もっとも、この御製が正月七日

に詠まれた HV のかどうかはつきりしないが、おそらく正月七日の詠であろう。(小倉百人一首解説「文学博士田中重太郎、初音書房、一五頁参照)

「君のために若菜を摘んであげよう」

と仰せられ HV 春の野に出て立たれた光孝上皇(時康親王)が、雪降るなかで自ら若菜をつんでおられる御様子を、

……小町は、一体どんな思いで見つめていたのだろうか。また、若菜と共に御製の和歌を賜わった時の小町の胸の内は、いかばかり熱くなり、夢想だにしなかった大きな感慨に打ちふるえていたことであつたらうか。

君がため 春の野にいでて 若菜つむ 中下

わが衣手に 雪は降りつつ

確証はないものの、「春の野」の『野』は、小野小町のことを意識して歌われているようにも思われる。(第九十章 五章〈素性法師〉の項の『法皇の』参照)

それからほどなくして、小町は、男の子を生んだのだらう。

光孝上皇は、大いにお喜びになつたに違いない。

なお、先述の HV 『玉造小町子壮衰書』にこう記されている。

5564 P 1317

一妻互に咒咀し、一身自ら憂悲す。

憂悲して日を過す程に、一の男児を産み得たり。

男児の容顔は美しくして、妾が身は形体衰へたり。

### 小町、大江惟章の妻となりて下る

それは、…仁和四年（八八八）の晩春、もしくは初夏

のじじだったのであるう。

その頃、もしかしたら光孝上皇は、床に臥っておられた

のかも知れない。

光孝上皇は、もはや己の命が尽きようとしていることを

悟って、こう言われた。

「小町や。生まれた子は男の子だった。都に居たらお前と

この子の命が危ない。どこか遠くへ落ち延びておくれ」

そしてまた、光孝上皇は、そばに仕えている大江惟章に

こうおっしゃった。

「大江惟章にも大変苦勞をかけた。私はもう長くは生きら

れまい。どうか、小町を妻として、末永く守ってやってく

れないか」

突然のその言葉に大江惟章は驚いたが、上皇のたつての

願いとあれば、承諾するしかないことであった。

「はい。謹んで承知いたしました」

5568 P

224

「そうかそうか。よく言ってくれた。よろしくお頼みしま

すぞ」

\*

光孝上皇が崩御されて間もなくのことであつたらうか。

生まれたばかりの赤子を抱いた旅姿の夫婦が、——そと、

ではここに、『愚見抄』および『鴉鷺記』を見ておくこ

とにしよう。こう記されている。

「小野小町、大江惟章が妻になりて下りけるが、後尼にな

りて、近江国関寺のあたりにありける」(愚見抄)

「つくばの人の心を悩ましていへども、衰へぬれば、鄙に

さすらひ、都にさまよひ、はては関寺の辺に庵を結びて、

野辺の若草に命を支へ、憂き住居をせしを、智證大師御覽

々ましまして、寺にて七日の御説法ありとて召されしに、

身の有様を恥ぢて参らざりし時、御使度々なりしかば、召

す事はおののけばやとわびけんも、誠に哀れに覚えたり」

(鴉鷺記) ちのやけは

なお、両書共に、室町後期の一條兼良の著と伝えられて

いる。(謡曲「関寺小町」観世左近、繪書店、一頁参照)

つまり、小町は、大江惟章の妻となつてどこかへ下つて

いった後、…近江国関寺あたりに住んだ、ということの

この本、264 P

254P

本朝は神國なり  
5317 日輪は大日如神

版5,600

5,569P

千エツク清  
版5599P

おろ川 大日如神 1652P  
大江惟章

光孝上皇が崩御されて間もない頃であった

ううか

生まれたばかりの赤子を抱いた旅の夫婦

が ー そつと 都を後にした

ではここに二つの書を見ておくことに

よう

① 小野小町 大江惟章が妻になりて下りけ

るか 後尼になりて 近江国関寺のあたり

ありける

という 謡曲 関寺小町 廿四世 観世

左近 檜書店 昭和六十二年八月二十五日発

行 一頁 伊勢物語愚見抄 一条兼良著

という 卷下、六十段参照

② 小野小町は 大日如来 大日如来

に同じ 大日如来 盧舎那仏 大照大神と

みなさす ー の変化なり 若く盛なり

1 時 幾ば ー 幾度となく

25.12 大江惟章をコピーすること。 何という本に

25.12 大江惟章をコピーすること。 何という本に

25.12 大江惟章をコピーすること。 何という本に

コクヨ

5320P

5320P 12行 天照大神=盧舎那仏



小野小町 254<sup>P</sup>

(こ)

小野小町 5320<sup>P</sup> (比古姫) (日子姫)

5385<sup>P</sup>

13.52M

5,571<sup>P</sup>

1字アキ

(こ)

3439<sup>P</sup>

衆生は、こ

本期は神国なり... 日輪(天照)は大日如來、本地はるはな仏、

あたりに任んだ、というこの

どこかへ下っていった後、近江国

ともあれ、小町は「大江惟章の妻となつて

國の「洛陽城」想像図」参照

ある(第九十五章「日輪」(比古姫)とも呼ばれたよう

照大神、大日如來、富舎那仏、第13回へ邪馬台

と考える人達が居たことを物語っているのだ

はなからうが、第九十三章へ大仏造立の項(天

大日如來(富舎那仏)の変化だ

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

天照大神の生まれ変わった

ようである。

それでは、小町は、大江惟章の妻となつて、一体何処へ下つていったのだろうか。

断言できるわけではないが、この物語では、

〈大江惟章と小町は、乳呑児を連れて、白河関以北の広大な陸奥国の最北端部（現在の青森県）へ下つていった〉

と考えてみたい。

※『陸奥』は、明治四年（一八七一）に行なわれた廢藩置縣より以前の東山道八ヶ国の一つだった。但し、明治元年（一八六八）の布告により、陸奥は、磐城・岩代・陸前・

陸中・陸奥の五ヶ国に分かれた。そして明治九年（一八七六）に、福島・宮城・岩手・青森各県となり、今日に至つている。（『世界大百科事典』平凡社〈陸奥〉〈陸奥〉参照）

※だから、江戸時代以前の文献に見られる『陸奥』は、

『青森県あたりの小地域に限定されるわけでなく、——磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥五ヶ国一帯の広範囲の地域を指している』

と解さなければならない。

## 陸奥国

先に述べたように……小野氏の一族は、本来武人の系

5,572<sup>P</sup>

統で、この当時北辺の最前線の鎮護にあたることが多かっ

たようである。

永見は征夷副將軍で陸奥介（陸奥守とする本もある）、その子滝雄は出羽守だった。

峯守も陸奥守を勤めたし、峯守の子の篁（小町の祖父）も陸奥守に任ぜられている。

小町の父良実は出羽守（出羽郡司）であつたという。

さらに、忠範も出羽守を勤め、保衡も陸奥守に任ぜられている。（第九十四章〈小野篁の子、良美〉の項、等において

既述）

そして『古今集』巻八一三六八には、小野千古が陸奥国の介（次官）として任地へ下る時に、母（小野道風の娘）が詠んだ次の歌を載せている。

小野千古が陸奥国の介にまかりける時に、母のよめ

る

たちねの親の守りとあひそふる  
心ばかりはせきなどどめそ

「母親の私は最はこの陸奥国までとつてい行かないので、私わが子の守りとして添えてやるせめてもの心だけは、関所の役人もせき止めないで、任地まで行かせてください」とある。

このように、小野氏と陸奥（陸奥）・出羽との間には、  
長年にわたる切っても切れない深い縁があった。（小野小  
町追跡「片桐洋一、笠間書院、三一―三二頁。「古今和歌集」  
日本古典文学全集、小学館、一七七、五〇―八頁参照）  
そうした強い絆が、小町と陸奥とを結びつけるのに、大  
きな役割をはたしたのではなからうか。

ともあれ、……小町らは、都から遠い陸奥国の最北端部  
（現在の青森県）に隠れ住んだのだらうと思われる。  
しかし、いくら鄙の地であるとはいっても、身の安全の  
保証はなかった。

大江惟章・小町・男の子は、慎しやかに、いい得ぬつら  
さに耐え、息をこらしめてひっそりと暮らしていた。  
『玉造小町子壮衰書』に、こう記されている。（既述）  
男児の容顔は美しくして、妾が身は形体衰へたり。  
我が形の瘦せたるを數くこと無く、子の子の肥えたるを  
思ふことのみに有り。

ふ。  
唇は膠れて朱の潤無く、面は皺になり粉滑かならず。  
日暮れば荒れたる閨に眠り、朝闌くるまで壊れたる扉に

伏せり。  
子に紆むとして櫛櫛（赤子のきもの）を迄ひ、夫に被せ  
んとして線綬を尋ぬ。  
夫に縁ること紫燕の如く、子を愛すること斑雉に似たり。  
簪簪幽果に栖み、雌雄故籬に処り。  
籬傾きて声啼々たり、巢覆りて啜咨々たり。  
夫は芸能猶劣ければ、婦の貞潔最早し。  
君（光孝天皇）は前だちて我は後れ、子は傷みて夫は残

びたり。（傷はきずつく、残は病み、枯死するの意）  
父母は喪して抛あらず、夫児殞びて依なし。  
涙を捫ひて臥して恹恹へ、腸を断ちて起きて喔呻ぶ。  
片時も枕乾き難く、長夜も枕敲て易し。  
愁気は心府に余り、憤神は胸腋に満つ。

なお、『玉造小町子壮衰書』を記載されている通りに普  
通に読んだのでは、——非常に理解しづらい。（小野小町  
追跡「片桐洋一、笠間書院、四八―五〇頁参照）  
あるいは、『玉造小町子壮衰書』は、  
①本来の、小野小町について書かれた詩文と、  
②別の何らかの詩文とを、  
つぎはぎ状態に、無理やりつなぎ合わせたものなのかも知

小野町 228  
55325 13行 190頁

5,573 P

れない。(第五十五章〈雄略天皇の遺詔〉の項参照)

だから、『玉造小町子壮衰書』は、長く長く文字を連ねているだけであって、さっぱり要領を得ない、よく分から

ない内容のものとなっているのだろう。

一例をあげると、

「声ハ振ルヘテ言フコト能ハズ」

という白髪の老女が答えて、長々と喋るなどとは考えにく

いことである。

小町が生んだ男児は成長してゆき、一方小町は年老いて

いった。

やがてその男児に子が出来た。つまり小町に孫ができた。その孫は……後述するように、恐らく女の子だったの

であろう、と思われる。「後撰和歌集」卷十八・一二六七

(小町の孫の歌) 参照)

ところが、そんなある日、光孝天皇の血を受けた小町の息子(男児)が、傷を負い、死んでしまった。

■想像の域を出るものではないが、

●陸奥国の八十島という所を居所としていた小町は、死んだ息子を火葬し、――遺骸を、とある野〔陸奥の玉造り江

5.574

230

(入り江)のほとりの「玉造の小野」と称される所か)に葬つ

た。

●その墓標には、小野とはなくて(小野とは書かれていない)、別の名が書かれていた。もしくは何も書かれてい

なかった。ということなのかも知れない。

■たとえば、先述の『小野小町集』二種(異本系)六十八を、こう解釈してみたい。

125.64 陸奥の思ひもかけぬ所に歌よむ声のしければ、おそ

ろしながら、寄り聞けば

秋風の吹くたびごとにあなめあなめ(あな憎くあな憎

く)

小野とはなくて薄おひけり(墓標に小野とはなく、ましてや父帝が名付けた名前もなくて、……薄がおい茂って

いる)

ときこえけるに、あやしとて、草の中を見れば、小野小町が薄のいとをかしうまねきたてりける(小野小町の化身というべき薄が、息子を招きたてている)。

■また、平安時代後期の一一四五年から一一五三年の間に成立したといわれる『和歌童蒙抄』の第七には、「あなめあなめ」の歌(異68)が『小町集』に入れられた経緯につい

(ニ)

て、戯話的に記されている。次のような意味なのだろうか。

秋風の吹くたびごとにあなめあなめ

小野とはならじすきおひけり

小野小町集にあり。昔、野中を行く人あり。風の音のやうにてこの歌をよめる声聞ゆ。立ち寄りに聞きければ、

火葬され13.09.15白くされたる人の頭の中よりすすき「小町の道化人（道化者）生ひ出でたるがよみけるなり。そのすすきをとりすてて、その頭を清き所に置きて帰りぬ。その夜の夢に（その母が現われ）「我はこれ、昔、小野小町といはれしものなり。うれしく恩を蒙りぬる」と言へり

けり。さて、この歌を、かの集に入れるとぞ。「あなめあなめ」とは、あな目痛といふなり。（「小野小町追跡」片桐洋一、笠間書院、一二二頁参照）

■さらに又少々こじつけ気味ながら、——鴨長明（鎌倉時代前期の歌人・文章家）の『無名抄』を、以下のように解

してみたい。

それは、在原業平が、奥州に到り、「やそしま」というところで旅宿した時のことであつたという。

陸奥国に到りて、八十島といふ所に宿りたりける夜、野の中に歌の上句を詠ずる声あり。そのことばにいはく

秋風の吹くにつけてもあなめあなめ（あな目痛しあな目痛し）

5.575P

といふ。あやしくおぼえて、声をたづねつつこれを求むるに、さらに人なし。只死人の頭一つあり。あくる朝、なほこれを見るに、かのどくろの目の穴より薄なん一本生ひ出でたりける。その薄の風になびく音のかく聞えければ、あやしくおぼえて、あたりの人にこの事を問ふ。ある人語りていはく、「小野小町この国にいたりて、この所にて命終りにけり。すなはち、かの頭これなり」といふ。ここに業平、あはれに悲しくおぼえければ、涙を抑へて下句をつけけり。

小野とはいはじ薄生ひけり

「小野とはいひません。この国で亡くなつたのは小野ではなくて、光孝天皇と小野小町との間に生まれた皇子なのです）」

とぞつけたる。その野をば玉造の小野とはいひける。

尚、これは「或人」の語つたこととして記されている。

（「小野小町追跡」片桐洋一、笠間書院、五〇、一二二頁参照）

このように、人の話は、時とともにとどまるところを知らず変幻自在にその姿を変えていくもののようなのである。

\*

それでは小町らは、奥州のどこに住んでいたのだろうか。それは、分らない。

「奥州八十島、奥州玉造の小野など、今ではどこかわからぬが、とにかく陸奥を舞台にしている」

という。(小野小町追跡「片桐洋一、笠間書院、一二三頁参照)

### あての島(上落)

光孝天皇の血を引く大切な息子が亡くなり、大江惟章と、小町と、息子の嫁とには、幼い可愛い盛りの女の子が残さ

れた。忘れ形見であるその子は、すでに輝くばかりに美しく、

しかも利発きわまりもなかった。先が楽しみな子であった。然るに今度は、夫大江惟章が病に倒れ、そして亡くなっ

た。もはや、たのみとする者は誰もいなくなってしまった。涙を押ひて臥して恸側へ、腸を断ちて起きて嘔吐ぶ日々

が続いた。そんなある日のこと、小町は一人、つぶやいた。

「この子は女の子なのだから、命をねらわれることはないわ。……そうよ。そんなのよ。この娘をこのような鄙の地

で育ててはいけないのよ。一刻も早く、小野の里へ連れて行かなければならないのよ」

かつて、母衣通姫が小町を連れて近江国の小野の里を訪

ねたように、——小町も又、孫娘を連れて、近江国の小野の里を訪ねようと思った。

小町は早速にも、陸奥国に赴任してきていた小野朝臣の邸宅へと足を運び、相談した。

「それはよい考えです。都にいる小野朝臣への手紙を持っ

てお行きなさるがよい。都でこの子をきつと立派に育ててくれるでしょう。そしておばお様らは、近江国の小野の里

でお暮らしになるのがよろしゅうございます」

こうして、小町らは都へと旅立つことになった。

陸奥国の小野朝臣は、小町がこの国を去ろうとする時、別れを惜んでこう言った。

「ぜひにも、歌を一つ所望したいものです。『あてのしま』という題で、詠んでいただけないでしょうか」

群書類従本『小町集』に、こう記されている。あてのしまといふ題をおきの井てみをやくよりもかなしきは都しまへの別也けり

なお、「おき」は、「おき火」ともい、赤くおこった炭火、熱い灰などという。(古今和歌集「日本古典文学全集、

小学館、四〇八頁、注三参照)